

監査報告書

私達は、全国社会保険労務士会連合会共済会規約第15条の規定に基づき、会務の執行及び会計を平成30年12月17日及び令和元年5月16日に監査した結果、適正であることを認めました。

令和元年5月16日

全国社会保険労務士会連合会共済会

監事 寺田哲夫

監事 三吉由久夫